

8 城 都 審 第 6 号
平成18年12月15日
(2006年)

城陽市長 橋本昭男様

城陽市都市計画審議会
会長 中川 一

第3次城陽市基本構想素案について(答申)

平成18年10月16日付け8城行第14号で諮問を受けた第3次城陽市基本構想素案について、慎重に審議した結果、一部修正することが適当であり、別添内容のとおり修正されたい。

なお、この間の審議会において、基本構想の実現に向けての意見が多く出されており、着実な実現に努められたい。

第3次城陽市基本構想素案の修正箇所

基本構想 素案 ページ	項目	素案内容	修正内容
1	城陽市の将来像	<p>本市を取り巻く社会経済環境が大きく変化するなか、活力あふれる豊かな地域社会を築いていくため、恵まれた自然、長年にわたって培われた歴史遺産、市民による活発な地域活動など多様な地域資源を活かし、人と環境にやさしくだれもが安心・安全でぬくもりが実感できるまちをめざします。また、交通の要衝としての優位性など本市の持つ発展性を十分に活かしながら、魅力ある都市機能の集積により、ヒト・モノ・情報が活発に交流する南山城地域の<u>中核都市</u>としての役割を果たし、住んでよかったと自慢できるまちを共に創り、育て、そして新しい価値を創造する活力と魅力あるまちとして、次の世代へ伝え、継承していきます。</p>	<p>本市を取り巻く社会経済環境が大きく変化するなか、活力あふれる豊かな地域社会を築いていくため、恵まれた自然、長年にわたって培われた歴史遺産、市民による活発な地域活動など多様な地域資源を活かし、<u>男女がともに参画し、</u>人と環境にやさしくだれもが安心・安全でぬくもりが実感できるまちをめざします。また、交通の要衝としての優位性など本市の持つ発展性を十分に活かしながら、魅力ある都市機能の集積により、ヒト・モノ・情報が活発に交流する南山城地域の<u>中核を担う都市</u>としての役割を果たし、住んでよかったと自慢できるまちを共に創り、育て、そして新しい価値を創造する活力と魅力あるまちとして、次の世代へ伝え、継承していきます。</p>
10	<p>分野別展望 (1)安心・安全のまちづくり(防災・防犯) 災害に強いまちをつくる</p>	<p>市民、事業者、関係機関、行政の連携により、防災体制の確立したまちづくりをめざします。また、<u>公共施設や住宅の耐震診断を実施し、その結果に基づき耐震化を図ります。</u>さらに、地域住民によるネットワーク活動、地域コミュニティ活動の充実により、災害時における地域の相互協力関係の構築をめざします。</p>	<p>市民、事業者、関係機関、行政の連携により、防災体制の確立したまちづくりをめざします。また、<u>公共施設の耐震化や住宅の耐震対策を促進することにより、災害に強いまちづくり</u>をめざします。さらに、地域住民によるネットワーク活動、地域コミュニティ活動の充実により、災害時における地域の相互協力関係の構築をめざします。</p>

基本構想 素案 ページ	項目	素案内容	修正内容
11	<p>(2) 快適なまちづくり (都市基盤・交通安全・緑化)</p> <p>良好な住環境をつくる</p> <p>安全な水道水を安定供給する</p>	<p>適正な土地利用や秩序ある建築の誘導、密集市街地における老朽木造住宅の更新などの促進により、安全で快適な住環境の形成をめざします。</p> <p>水道施設の計画的な更新などにより、市民生活や産業活動に必要な安全で安定した水の供給をめざします。</p>	<p>適正な土地利用や秩序ある建築の誘導を行うとともに、密集市街地などにおいては耐震対策など老朽木造住宅の更新を促進することにより、安全で快適な住環境の形成をめざします。</p> <p>水道施設の計画的な更新などにより、より一層の市民生活や産業活動に必要な安全で安定した水の供給をめざします。</p>
12	<p>浸水被害の軽減と環境に優しい川づくりを推進する</p>	<p>総合排水計画に基づく河川改修や国、京都府が管理する河川の改修を促進することにより、流出抑制と浸水被害の軽減をめざします。</p>	<p>総合排水計画に基づく河川改修や国、京都府が管理する河川の改修と流出抑制対策等を促進することにより、浸水被害の軽減をめざします。</p>
16	<p>(7) 市民と進めるまちづくり(市民活動と交流)</p> <p>市民参加と協働を推進する</p> <p>国際交流を推進する</p>	<p>また、自治会の自主性と自発性を尊重しつつ、自治会活動を支援するとともに、コミュニティ意識の醸成と市民間の交流を促進することにより、自治会の活性化をめざします。</p> <p>市民の国際交流、国際親善についての理解と関心高め、市民の草の根レベルでの幅広い国際交流活動を推進することにより、諸外国との相互理解と友好親善をめざします。</p>	<p>また、自治会の自主性と自発性を尊重しつつ、自治会活動を支援するとともに、コミュニティ意識の醸成と市民間の交流を促進することにより、自治会のより一層の活性化をめざします。</p> <p>市民の国際交流、国際親善についての理解と関心高め、市民の草の根レベルでの幅広い国際交流活動を推進することにより、諸外国との相互理解と一層の友好親善をめざします。</p>

基本構想 素案 ページ	項目	素案内容	修正内容
17	<p>(8)信頼される市政運営(行政経営)</p> <p>個人情報保護制度と情報公開の適正な運用を図る</p>	<p>個人の権利、利益を保護しながら、市民の知る権利を尊重し、行政情報の公開と提供を積極的に進め、行政運営の透明性を高めるとともに、市民との信頼関係を構築することをめざします。</p>	<p>個人の権利、利益を保護しながら、市民の知る権利を尊重し、行政情報の公開と提供を積極的に進め、行政運営の透明性を高めるとともに、市民とのより一層の信頼関係を構築することをめざします。</p>